

第90回定時株主総会招集ご通知

インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

プラマテルズ株式会社

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- | | |
|-----------|---|
| ①連結子会社の数 | 12社 |
| ②連結子会社の名称 | 株式会社富士松
フィルタレン株式会社
普拉材料（香港）貿易有限公司
普拉材料国際貿易（深圳）有限公司
普楽材料貿易（上海）有限公司
普拉材料貿易（大連）有限公司
台灣普拉材料股份有限公司
Pla Matels (Philippines) Corporation
Pla Matels (Thailand) Co., Ltd.
PLA MATELS INDIA PRIVATE LIMITED
PLA MATELS (MALAYSIA) SDN. BHD.
PLA MATELS VIETNAM CO.,LTD |

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社等の名称

- | | |
|--------------|--------------------------------------|
| ①持分法の適用関連会社数 | 1社 |
| ②会社の名称 | TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD. |

(2) 持分法を適用しない関連会社の数及び名称等

- | | |
|-------------|------------------|
| ①持分法非適用の会社数 | 1社 |
| ②会社の名称 | マーベリックパートナーズ株式会社 |

持分法を適用しない関連会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

(3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

該当事項はありません。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

当該会社の決算日は2018年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社富士松及びフィルタレン株式会社の決算日は2019年2月28日であります。普拉材料（香港）貿易有限公司、普拉材料国際貿易（深圳）有限公司、普樂材料貿易（上海）有限公司、普拉材料貿易（大連）有限公司、台灣普拉材料股份有限公司、Pla Matels (Philippines) Corporation、Pla Matels (Thailand) Co., Ltd.、PLA MATELS INDIA PRIVATE LIMITED、PLA MATELS (MALAYSIA) SDN. BHD.、PLA MATELS VIETNAM CO.,LTDの決算日は2018年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。なお、株式会社富士松及びフィルタレン株式会社においては2019年3月1日から連結決算日2019年3月31日までの期間、普拉材料（香港）貿易有限公司、普拉材料国際貿易（深圳）有限公司、普樂材料貿易（上海）有限公司、普拉材料貿易（大連）有限公司、台灣普拉材料股份有限公司、Pla Matels (Philippines) Corporation、Pla Matels (Thailand) Co., Ltd.、PLA MATELS INDIA PRIVATE LIMITED、PLA MATELS (MALAYSIA) SDN. BHD.、PLA MATELS VIETNAM CO.,LTDにおいては、2019年1月1日から連結決算日2019年3月31日までの期間に発生した重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

建物及び構築物 3年～45年

機械装置及び運搬具 2年～8年

工具、器具及び備品 2年～20年

②無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- ③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④長期前払費用 定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 従業員の賞与金の支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定に当たり、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針 社内規程に従い、為替変動リスクをヘッジしております。
ヘッジ手段：為替予約
ヘッジ対象：外貨建輸出入予定取引
- ③ヘッジ有効性の判定方法 主として四半期毎に、内部規定に基づき、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し、有効性の確認を行っております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

II. 未適用の会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

III. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 857,115千円
2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務
 - (1) 担保に供している資産
 - 投資有価証券 14,846千円
 - (2) 担保付債務
 - 支払手形及び買掛金 3,441千円
3. 所有権が売主に留保されている重要な固定資産
割賦購入契約に基づき次の固定資産につき所有権が売主に留保されております。
ソフトウェア 38,049千円
4. 保証債務
次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

保証先	金額	内容
TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD.	196,496千円	借入債務
5. 受取手形割引高 990,725千円
6. 期末日満期手形
期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

受取手形	81,311千円
電子記録債権	99,360千円
支払手形	280,357千円

V. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,550,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	1株当たり配当金額	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	102,579	12円00銭	2018年3月31日	2018年6月26日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	85,482	10円00銭	2018年9月30日	2018年12月6日
計		188,062			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2019年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

①配当金の総額	111,127千円
②1株当たり配当金額	13円00銭
③基準日	2019年3月31日
④効力発生日	2019年6月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

VI. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入及び債権流動化による直接調達にて行う方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全てが1年以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る短期の資金調達であります。一部、資金の安定確保のため、長期借入金(3年以内)を導入しております。

長期未払金は主として、ソフトウェアの割賦未払金であります。こちらは5年以内に毎月均等額を支払う予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

取引先の信用リスクに関しては、当社グループの信用管理規程に従い、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年毎に把握し、与信限度を設定する体制を取っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券である株式は、市場の変動リスクに晒されておりますが、時価や発行体の財務状況等について定期的に把握しております。

借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部について、固定金利の長期借入金を導入することにより、金利変動リスクへの対応を図っております。

外貨建営業債権及び営業債務の為替変動リスクについては、先物為替予約をヘッジ手段として利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結注記表「I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、グループ全体の財政状態を月次に把握するとともに、グループ会社の銀行調達状況を、四半期毎に確認することで管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,491,412	3,491,412	－
(2) 受取手形及び売掛金	14,859,748	14,859,748	－
(3) 電子記録債権	2,978,271	2,978,271	－
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,940,614	1,940,614	－
資産計	23,270,047	23,270,047	－
(1) 支払手形及び買掛金	11,264,370	11,264,370	－
(2) 短期借入金	4,140,600	4,140,600	－
(3) 長期借入金	823,000	824,895	△1,895
(4) 長期未払金	31,304	31,209	94
負債計	16,259,274	16,261,075	△1,800
デリバティブ取引	△2,976	△2,976	－

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価について、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後、大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考え、当該帳簿価額としております。

(4) 長期未払金

長期未払金のうち、ソフトウェア等の割賦未払金については、TIBORに信用スプレッドを加算した割引率により算定しております。

デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

イ. 通貨関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	248,610	—	△2,315	△2,315
	買建				
	米ドル	40,116	—	181	181
	日本円	1,479	—	18	18
合計		290,205	—	△2,115	△2,115

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

イ. 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	外貨建輸出予定取引	11,830	—	△2
	買建				
	米ドル	外貨建輸入予定取引	171,109	—	△857
合計			182,940	—	△860

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額114,122千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	3,491,412	—
受取手形及び売掛金	14,856,904	2,844
電子記録債権	2,978,271	—
合計	21,326,588	2,844

(注4) 短期借入金、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,140,600	—	—	—	—	—
長期借入金	191,000	407,000	225,000	—	—	—
リース債務	18,599	16,314	16,324	10,241	3,947	555
未払金	11,726	—	—	—	—	—
長期未払金	—	8,074	7,885	6,882	421	—
合計	4,361,926	431,388	249,210	17,123	4,369	555

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

1,209円43銭

2. 1株当たり当期純利益

85円35銭

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～39年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しております。
- (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針 社内規程に従い、為替変動リスクをヘッジしております。
ヘッジ手段：為替予約
ヘッジ対象：外貨建輸出入予定取引
- (3) ヘッジ有効性の判定方法 主として四半期毎に、内部規定に基づき、ヘッジの有効性の事前及び事後テストを実施し、有効性の確認を行っております。
6. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

II. 表示方法の変更

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

Ⅲ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額		78,869千円
2. 関係会社に対する債権・債務		
	短期金銭債権	1,114,327千円
	短期金銭債務	1,579,444千円
3. 担保に供している資産及びこれに対応する債務		
(1) 担保に供している資産		
	投資有価証券	14,846千円
(2) 担保付債務		
	買掛金	3,441千円
4. 所有権が売主に留保されている重要な固定資産		
割賦購入契約に基づき次の固定資産につき所有権が売主に留保されております。		
ソフトウェア		38,049千円

5. 保証債務

次の関係会社について、以下の債務保証を行っております。

保証先	金額	内容
株式会社富士松	55,000千円	借入債務
	20,000千円	仕入債務
普拉材料（香港）貿易有限公司	999,000千円	借入債務
	9,246千円	仕入債務
普楽材料貿易（上海）有限公司	794,720千円	借入債務
	34,802千円	仕入債務
Pla Matels (Philippines) Corporation	421,800千円	借入債務
Pla Matels (Thailand) Co., Ltd.	153,560千円	借入債務
TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD.	196,496千円	借入債務
計	2,684,625千円	

6. 受取手形割引高		880,725千円
------------	--	-----------

7. 期末日満期手形

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が、期末残高に含まれております。

受取手形	81,311千円
電子記録債権	99,360千円
支払手形	280,357千円

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引

売上高	3,700,230千円
仕入高	3,366,044千円
販売管理費	70,773千円

(2) 営業取引以外の取引高 232,688千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,721株
------	--------

VI. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：千円)

繰延税金資産		
	未払事業税	5,686
	賞与引当金	24,132
	たな卸資産評価損	1,915
	貸倒引当金	1,313
	退職給付引当金	84,301
	役員退職慰労引当金	20,485
	差入保証金評価損	9,786
	投資有価証券評価損	7,184
	その他	4,231
	小計	159,033
	評価性引当額	△16,970
	合計	142,063
繰延税金負債		
	その他有価証券評価差額金	△326,571
	合計	△326,571
繰延税金資産の純額		△184,508

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率		30.62
(調整)	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.59
	住民税均等割	1.33
	受取配当金の益金不算入	△11.70
	評価性引当額	0.50
	外国子会社配当源泉税損金不算入	0.22
	その他	△0.35
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.21

Ⅶ. リースにより使用する固定資産に関する注記

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）

(1) リース資産の内容

- ①有形固定資産 主として、コンピューター端末機器及び事務機器（工具、器具及び備品）であります。
- ②無形固定資産 主として、ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 2. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	65,864千円
1年超	115,262千円
合計	181,126千円

Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	双日 プラネット 株式会社	大阪市 北区	3,000	合成樹脂 商品関連 事業	(被所有) 直接 46.56	商品の仕入 役員の兼任	合成樹脂 商品の仕入 (注1)	2,736,102	買掛金	1,349,963

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社富士松	大阪市生野区	49百万円	合成樹脂商品関連事業	(所有)直接100.00	原材料の販売 債務保証 役員の兼任	合成樹脂商品の販売(注1) 債務保証(注2)	972,377 55,000	売掛金 -	486,461 -
	普拉材料(香港)貿易有限公司	香港	24,009千香港ドル	合成樹脂商品関連事業	(所有)直接100.00	原材料の販売 債務保証 役員の兼任	債務保証(注2)	999,000	-	-
	普楽材料貿易(上海)有限公司	中国上海市	27,740千人民币	合成樹脂商品関連事業	(所有)直接100.00	原材料の販売 債務保証 役員の兼任	債務保証(注2)	794,720	-	-
	普拉材料貿易(大連)有限公司	中国大連市	7,419千人民币	合成樹脂商品関連事業	(所有)直接100.00	原材料の販売 役員の兼任	合成樹脂商品の販売(注1)	530,773	売掛金	134,021
	Pla Matels (Philippines) Corporation	フィリピン メトロマニラ	3,000千米ドル	合成樹脂商品関連事業	(所有)直接100.00	原材料の販売 債務保証 役員の兼任	債務保証(注2)	421,800	-	-
	Pla Matels (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク市	90,000千タイバーツ	合成樹脂商品関連事業	(所有)直接100.00	原材料の販売 債務保証 役員の兼任	債務保証(注2)	153,560	-	-
関連会社	TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD.	ベトナム バクニン県	5,900千米ドル	合成樹脂商品関連事業	(所有)直接20.00	原材料の販売 債務保証 役員の兼任	債務保証(注2)	196,496	-	-

上記金額の内、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格等の取引条件は、市場価格を参考に決定しております。

(注2) 金融機関からの借入金等に対して、当社が債務保証を行っております。

IX. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 913円30銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 52円44銭 |